

高島
土木
事務所

滋賀県道路整備

アクションプログラム

2023

つながる
ひろがる

スムーズで
クリーン

快適で
セーフティ

行きたく
なる
居たく
なる

高島土木
事務所管内

長浜土木事務所
木之本
支所管内

長浜土木
事務所管内

湖東土木
事務所管内

大津土木
事務所管内

南部土木
事務所管内

東近江土木
事務所管内

甲賀土木
事務所管内



すべての人がどこにいても安全・快適に
移動できる道路整備を目指して



海津大崎と天の川



大溝の水辺景観



針江のカバタ



メタセコイア並木



旧秀隣寺庭園



高島地域は、京都と北陸を最短距離で結ぶとともに、小浜など福井県嶺南地方への玄関口としての役割も果たす交通の要衝として発展してきました。また、白鬚神社やメタセコイア並木などの文化・自然資源も多く点在し、観光エリアとしてにぎわいを見せています。

しかし、近年は人口減少と高齢化が急速に進んでおり、観光・交流人口の拡大や若者の定住促進といった地域活性化の推進が求められるほか、地域の産業を支え、災害時には避難や救急輸送に資するような道路整備への期待と要望はますます大きなものとなっています。

さらに、高齢者や障害者、子ども、観光客に配慮した安心して移動できる歩行空間の確保、豪雪地帯であるという地域特性を踏まえた冬期の安全確保、適切で無駄のない計画的な道路の維持管理が必要です。

道路整備アクションプログラム2023 とは

「滋賀県道路整備アクションプログラム 2023」は、滋賀県における道路整備の基本方針である「滋賀県道路整備マスタープラン(第3次)」に基づき策定した、将来10年間(2023年度～2032年度)の具体的な道路整備計画です。

本県の人口は、平成25年頃をピークに既に減少局面にあり、生産力の低下、地域の過疎化の進展などの課題が懸念される中、道路整備の面でも県の基本構想および国土交通省の施策などを踏まえながら、地域の実情に応じた道路整備を進めていく必要があります。

こうした社会経済情勢の変化を背景に、アクションプログラムの見直しを行いました。見直しにあたっては事業の重点化を進め、より効果的・効率的な計画となるよう努めるとともに、県下8地域で行った地域ワーキングなどの取組を通じて、地域の声を反映させたプログラムとなっています。

客観的な評価による道路事業の優先順位づけ

滋賀県の道路整備事業を「拠点間ネットワーク整備事業」と「拠点内道路空間整備事業」に大別し、客観的な評価により点数付けを実施し、優先度の高い事業の整備を推進します。

事業の評価では、地域ワーキングにて設定された「地域の重点項目」による地域特性を反映しています。



アクションプログラム2023 策定の流れ

滋賀県道路整備マスタープラン(第3次)

令和3年度策定

取組の柱とそれらを実現するための施策について

[すべての人がどこにいても安全・快適に移動できる道路整備を目指す]
 “県内外の拠点間ネットワークの強化”
 “安全で快適に移動や滞在ができる道路空間の創出”

柱1

つながる・ひろがる

柱2

スムーズでクリーン

柱3

快適でセーフティ

柱4

行きたくなる居たくなる

❖ 高島地域ワーキング

目的
役割

- ◇地域課題の抽出や、その課題を踏まえた今後の道路整備に向けて、広く意見を伺う
- ◇客観的評価マニュアルにおける地域特性の評価に必要な「地域の重点項目」を選定
- ◇今後の道路整備に関する「地域の声※」の取りまとめ

※「地域の声」とは地域ワーキングで伺った意見をもとにまとめた地域課題やその課題を踏まえた今後の道路整備についての意見

委員

有識者、公募委員、道路利用者、市町職員、経済団体、観光関連団体等

第1回

令和4年
8月1日(月)

5年間を振り返り、地域の道路、交通の問題点や課題等についてご意見をいただきました。

第2回

令和4年
9月16日(金)

第1回WGでいただいたご意見に基づき、「地域の声(案)」「地域の重点項目(案)」を作成、提示し、ご意見をいただきました。

第3回

令和4年
11月1日(火)

「地域の声」「地域の重点項目」の報告、地域の課題を解消する事業中箇所を提示し、ご意見をいただきました。

第4回

令和4年
12月14日(水)

「地域の声」や「地域の重点項目」の最終案を提示し、内容についてご意見をいただきました。



第1回



第2回

地域の重点項目

- ①高島地域内外への移動を円滑化する道路網整備
- ②緊急輸送道路の整備
- ③地域にとって唯一の道路整備
- ④集落間連携を支援する道路整備

❖ 客観的評価マニュアル(令和3年度改訂)

拠点間ネットワーク整備

バイパス整備等、交差点改良、道の駅

4項目で評価

01

取組の柱の実現

02

その他評価項目

03

費用便益比

04

地域特性

地域の重点項目

拠点内道路空間整備

歩行空間整備(歩道設置、自転車歩行者道設置、バリアフリー、電線共同溝)

道路空間再配分

3項目で評価

01

取組の柱の実現

02

その他評価項目

03

地域特性

地域の重点項目

将来10年間の
道路整備計画

滋賀県道路整備アクションプログラム 2023

すべての人がどこにいても安全・快適に移動できる道路整備

どこに

どんな
道路が

いつまでに
必要か

10年間の具体的な道路の整備計画

CHECK

詳細は中面へ

拠点間 ネットワーク整備事業

整理番号	路線番号	路線名	工区名	事業内容	継続	前期(R5~R9)		着手時期 検討
						着手	完了	
①	303	国道303号	追分	バイパス整備 (無電柱化)	●		●	
②	303	国道303号	藺生・北生見	道路拡幅 (無電柱化)		●		
③	367	国道367号	桑野橋	道路拡幅 (無電柱化)	●		●	
④	367	国道367号	保坂	道路拡幅 (無電柱化)	●			
⑤	23	小浜朽木高島線	野尻	道路拡幅 (無電柱化)		●	●	
⑥	23	小浜朽木高島線	中野	道路拡幅 (無電柱化)	●			
⑦	23	小浜朽木高島線	庄堺	バイパス整備 (無電柱化)	●		●	
⑧	23	小浜朽木高島線	三重生	道路拡幅 (無電柱化)		●		
⑨	23	小浜朽木高島線	朽木荒川	道路拡幅 (無電柱化)				●
⑩	287	小荒路牧野沢線	沢	道路拡幅 (無電柱化)	●		●	
⑪	781	麻生古屋梅ノ木線	朽木	道路拡幅	●			
⑫		ビワイチ		自転車通行空間整備 【上級コース】	●		(●)	

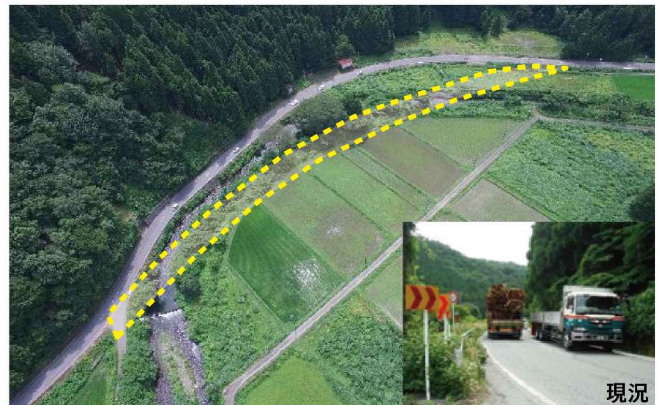
(●)部分完了

拠点間 ① 国道303号 (追分)

- 線形不良区間および幅員が狭い箇所の道路整備
- 道路ネットワークの充実と防災性向上が実現

「地域の声」との関連

- ▶高島地域内外の移動を円滑化する道路網整備
- ▶緊急輸送道路の整備
- ▶地域にとって唯一の道路整備



現況

拠点間 ③ 国道367号 (桑野橋)

- 幅員が狭く老朽化した橋梁の架けかえ
- 国道367号の強靱化

「地域の声」との関連

- ▶高島地域内外の移動を円滑化する道路網整備
- ▶緊急輸送道路の整備
- ▶地域にとって唯一の道路整備



現況

主桁の腐食

事業箇所数

拠点間ネットワーク
整備事業

12
箇所

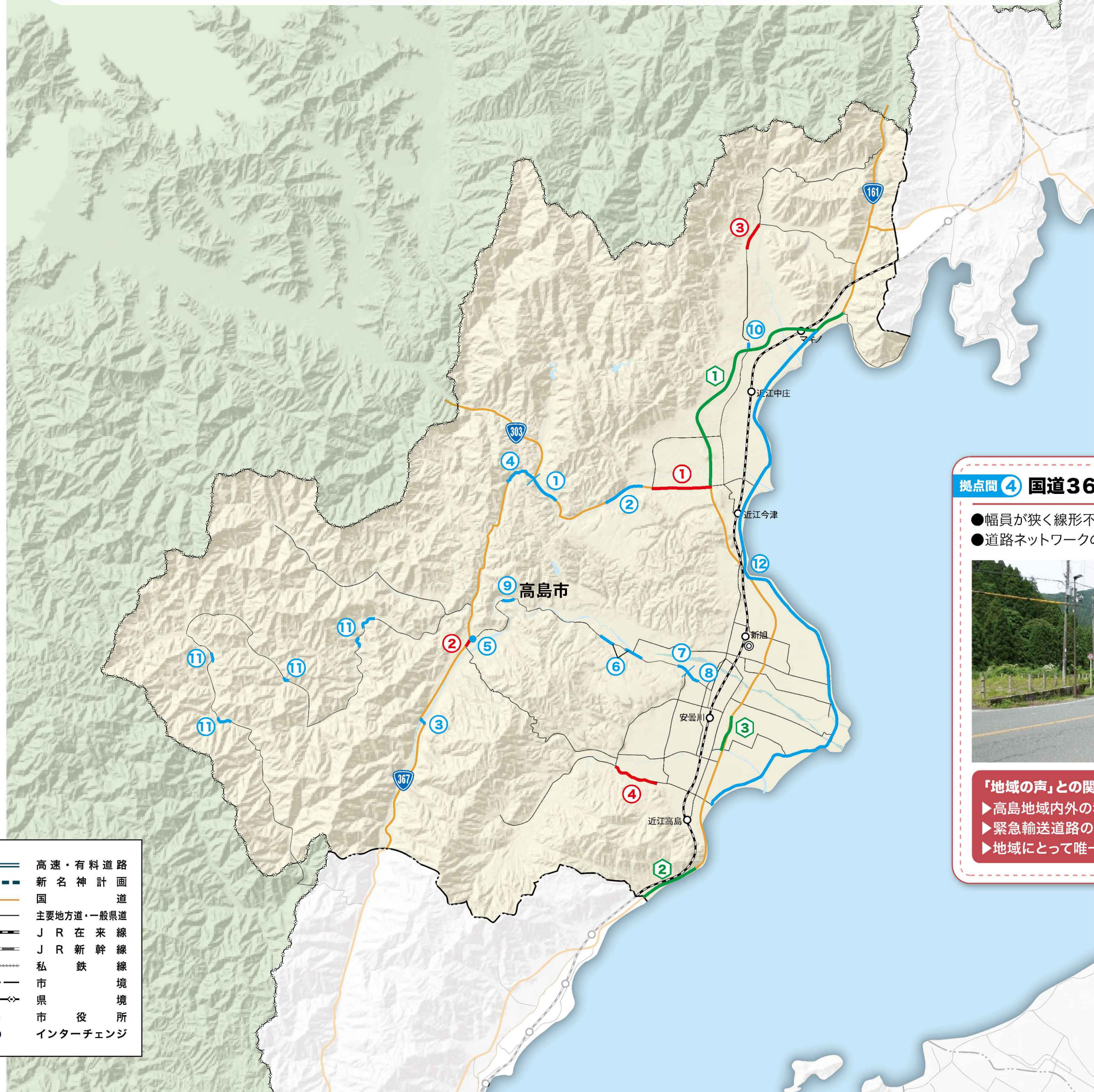
拠点内道路空間
整備事業

4
箇所

参考掲載事業

3
箇所

道路整備アクションプログラム2023 箇所図



拠点間④ 国道367号(保坂)

- 幅員が狭く線形不良区間の道路整備
- 道路ネットワークの充実と防災性向上が実現



「地域の声」との関連

- ▶高島地域内外の移動を円滑化する道路網整備
- ▶緊急輸送道路の整備
- ▶地域にとって唯一の道路整備

凡例

- 拠点間ネットワーク整備事業 (Blue line with circle icon)
- 拠点内道路空間整備事業 (Red line with circle icon)
- 参考掲載事業(国) (Green line with circle icon)

- 高速・有料道路
- 新名神計画道
- 国道
- 主要地方道・一般県道
- J R 在来線
- J R 新幹線
- 私鉄線
- 市境界
- 県境界
- 市役所
- インターチェンジ

拠点内 道路空間整備事業

整理番号	路線番号	路線名	工区名	事業内容	継続	前期(R5~R9)		着手時期検討
						着手	完了	
①	303	国道303号	弘川・蘭生	歩行空間整備 (自転車歩行者道設置)	●			
②	367	国道367号	市場	歩行空間整備 (歩道設置)		●		
③	287	小荒路牧野沢線	牧野・白谷	歩行空間整備 (歩道設置)		●		
④	296	畑勝野線	音羽・拝戸	歩行空間整備 (歩道設置)				●

拠点間 ③ 小荒路牧野沢線 (牧野・白谷)

- 歩行者の安全確保のため、歩道を整備

「地域の声」との関連

▶ 安全・安心で魅力的な歩行空間の確保



参考掲載事業 (国)

事業主体	整理番号	路線名	工区名	事業内容	継続	前期(R5~R9)		着手時期検討
						着手	完了	
国土交通省	①	国道161号	湖北バイパス	バイパス整備	-	-	-	-
	②	国道161号	小松拡幅	道路拡幅	-	-	-	-
	③	国道161号	安曇川地区 交差点立体化	交差点改良	-	-	-	-

今後の道路ネットワーク整備に向けた検討

10年間の実行計画であるアクションプログラムとは別に、各地域における課題の解消に向け、今後の道路ネットワークやまちづくりに必要と考えられる次の対象路線について、整備効果・手法(事業主体、旧道移管等)、具体的なルートや構造等の検討が必要であるため、事業の必要性・優先度の整理を市町とともに行います。

1 【仮称】メタセコイア並木道路 (高島市マキノ町沢付近 ～高島市マキノ町牧野付近)



2 国道367号の防災強化 (高島市朽木荒川付近～高島市朽木市場付近)



高島地域は、北は北陸、福井嶺南地域、南は大津・湖南地域を経て京阪神と結ばれる交通の要衝です。また、白鬚神社やメタセコイア並木道などの文化・自然資源も多く点在し、観光エリアとしてにぎわいを見せています。

近年では、「一般県道五番嶺安井川線」の新常安橋が開通(令和3年4月)したほか、今後も「国道161号小松拡幅」の大津市北小松地区が令和7年度に供用予定、また「国道161号安曇川立体」についても早期供用に向けて事業が進められているなど、道路を取り巻く環境にも変化がみられています。

しかし、主要な幹線道路は国道161号に限られ、他の幹線道路も山間部などの狭い区間を通過している区間も多く、災害時に代替路線として機能する道路網が十分確保できていない状態です。そのため、災害により通行規制が発生した場合、地域自体の孤立化や集落の孤立化が懸念されるなど、避難・支援・復旧ルートの確保が大きな課題の一つとなっています。

また、人口減少と高齢化が急速に進んでいる本地域においては、道路整備の推進により更なる観光・交流人口の拡大や若者の定住促進といった地域活性化の推進が必要です。さらに、高齢者や障害者、子ども、観光客に配慮した安心して移動できる歩行空間の確保、豪雪地帯であるという地域特性を踏まえた冬期の安全確保、適切で無駄のない計画的な道路の維持管理が必要です。

今回のアクションプログラムの見直しにあたり、令和4年8月から4回にわたり地域ワーキングを開催しました。ここでは、地域の課題の抽出やその課題を踏まえた今後の道路整備について、様々な立場の委員の皆様から意見を頂いてきました。これらを以下の4項目の「地域の声」として取りまとめ、今後の地域の道路整備における礎とします。

① 地域の魅力や活力を高めるための道づくり

地域の交流人口の拡大を促し、観光振興の推進、経済活動の活性化、若者の定住等を促す道路整備の積極的な取組が重要です。具体的には、限られた路線に集中する交通の渋滞対策や、生活交通と通過交通の分離、福井方面との連携も見据えた交流ネットワークの構築など、より地域の魅力や活力を高めるまちづくりへとつながる道路整備の推進が必要です。

② 大規模災害を考慮した広域連携を支える道路網の構築

豪雪や地震等の大規模な災害は、市民の生活に大きな影響を及ぼすため、広域連携による避難・支援・復旧ルートの確保が急務となります。特に高島地域では、災害時の緊急輸送や救急搬送だけでなく日常交通や物流交通、観光交通についても国道161号への依存度が非常に高いため、当該道路が寸断された場合の代替路を確保し、災害時においても人・物資・情報の広域的かつ円滑な流れを構築できる災害に強い道路網の形成や整備が重要です。

③ 安全・安心で魅力的な歩行空間の確保

誰もが安全に、安心して快適に移動できる歩行空間の確保が重要です。特に、高齢者や障害者・通学児童や園児も含めた子ども・観光客に対する安全確保、冬期の積雪対策、除草なども含めた適切な維持管理といった、地域の課題を踏まえた施策の推進が必要です。

④ 住民が主体となった行政と連携・協働による道づくり

今後の道づくりには、住民の主体的な取組や地域の意見を計画に反映させるとともに、道路整備に関する取組について広くPRしていくことも重要です。特に、道路の維持管理活動は、地域住民、行政(県・市)、警察などの交通関係機関等との連携・協働の強化など、協力関係の構築が重要であり、地域の誰もが「我が道」として誇りと愛着を持てる様な道づくりの推進が必要です。また、IoT等の高度情報通信技術の普及も視野に入れた、新たな情報発信のあり方についても、今後取り組んでいくことが望まれます。

